

中野区地域防災計画（第43次修正）について

中野区地域防災計画については、令和5年5月30日開催された中野区防災会議において、確認された第43次修正方針に基づき、各防災関係機関へ内容の修正を依頼し、現在修正の取りまとめを実施している。

中野区地域防災計画（第43次修正）について、今後の予定を報告する。

1 計画の修正

中野区地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、中野区防災会議が毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正するとしている。

2 中野区防災会議の構成員

中野区防災会議は、区長を会長とし、東京都、警視庁、東京消防庁をはじめ、指定公共機関や指定地方公共機関、区長が部内の職員のうちから指名する者、教育長等、45人の委員で構成されている。

3 第43次修正方針

令和3年（第42次修正）以降の各機関（国、東京都及び中野区等）の取り組みを反映させるため、震災対策計画、風水害対策計画、大規模事故対策計画、新たに火山災害対策計画を加えるとともに、その他の必要事項を修正することとし、修正にあたっては、今後予想される事象に対して、最善の対応が図れるよう最新の知見を踏まえたものとする。

4 主な修正項目

- (1) 首都直下地震等による東京の被害想定に伴う修正（令和4年5月、東京都が公表）
- (2) 地震に関する地域危険度測定調査（第9回）に伴う修正（令和4年9月、東京都が公表）
- (3) 東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）に伴う修正（令和5年5月、東京都が公表）

5 中野区地域防災計画の修正に向けた今後の予定

- | | |
|---------|---|
| 令和5年11月 | 修正（案）とりまとめ、関係機関確認・調整 |
| 令和5年12月 | 修正（案）とりまとめ状況を議会報告 |
| 令和6年1月 | 中野区防災会議・同幹事会開催 修正（案）決定
修正（案）を議会、防災対策連絡協議会報告 |
| 令和6年2月 | パブリック・コメント手続の実施 |
| 令和6年3月 | 中野区防災会議・同幹事会開催 第43次修正の決定
第43次修正を議会、防災対策連絡協議会報告
計画策定 |